

物件概要書

物件名	サンライズC棟					
所在地	住居表示	千葉県長生郡一宮町東浪見7439番地5				
	地番	千葉県長生郡一宮町東浪見7439番5、7439番9				
交通	JR外房線「上総一ノ宮」駅から約3KM					
土地	地目	宅地	権利形態	所有権	現況	建付地
	地積	(公簿)	193.00	m ²	58.38 坪	
		(実測)		m ²	坪	
接道状況	北側公道 幅員約5.4m					
建物	種類	共同住宅		現況	賃貸中	
	構造	木造合金メッキ鋼板葺2階建				
	延床面積	158.34	m ²	築年月	平成29年9月	
	家屋番号	7439番5		総戸数	3戸	
	確認済証	有	検査済証	有	駐車場	6台
法令上の制限	用途地域	指定なし		防火指定	指定なし	
	建ぺい率	60%		容積率	200%	
	その他の制限	自然公園法				
設備	水道	公営水道		ガス	プロパンガス	
	下水	浄化槽		電気	東京電力	
価格(税込)	¥43,800,000					
賃料収入	現況/月額	¥214,000		満室/月額	¥214,000	
	現況/年額	¥2,568,000		満室/年額	¥2,568,000	
利回り	現況	5.86%		満室時想定	5.86%	
参考積算評価	土地路線価/m ²	¥15,000 / m ²		土地評価	¥2,895,000	
	建物評価/m ²	¥170,000 / m ²		建物評価	¥22,023,655	
	合計評価額	¥24,918,655				
固都税評価額	令和4年度評価額(土地)	¥2,702,000		令和4年度評価額(建物)	¥11,750,386	
	令和4年度固都税	土地	¥5,539	建物	¥145,420	
		合計	¥150,959			
備考	間取り:2LDK×3戸(メゾネット) サーファー専用アパート					
引渡し	即時					
取引態様	売主					

※現況と異なる場合は現況を優先します。



東京都知事(4) 第86928号

株式会社バンブーインターナショナル

東京都世田谷区用賀2-38-13

TEL: 03-3700-2380

詳細資料→

FAX: 03-5204-9779

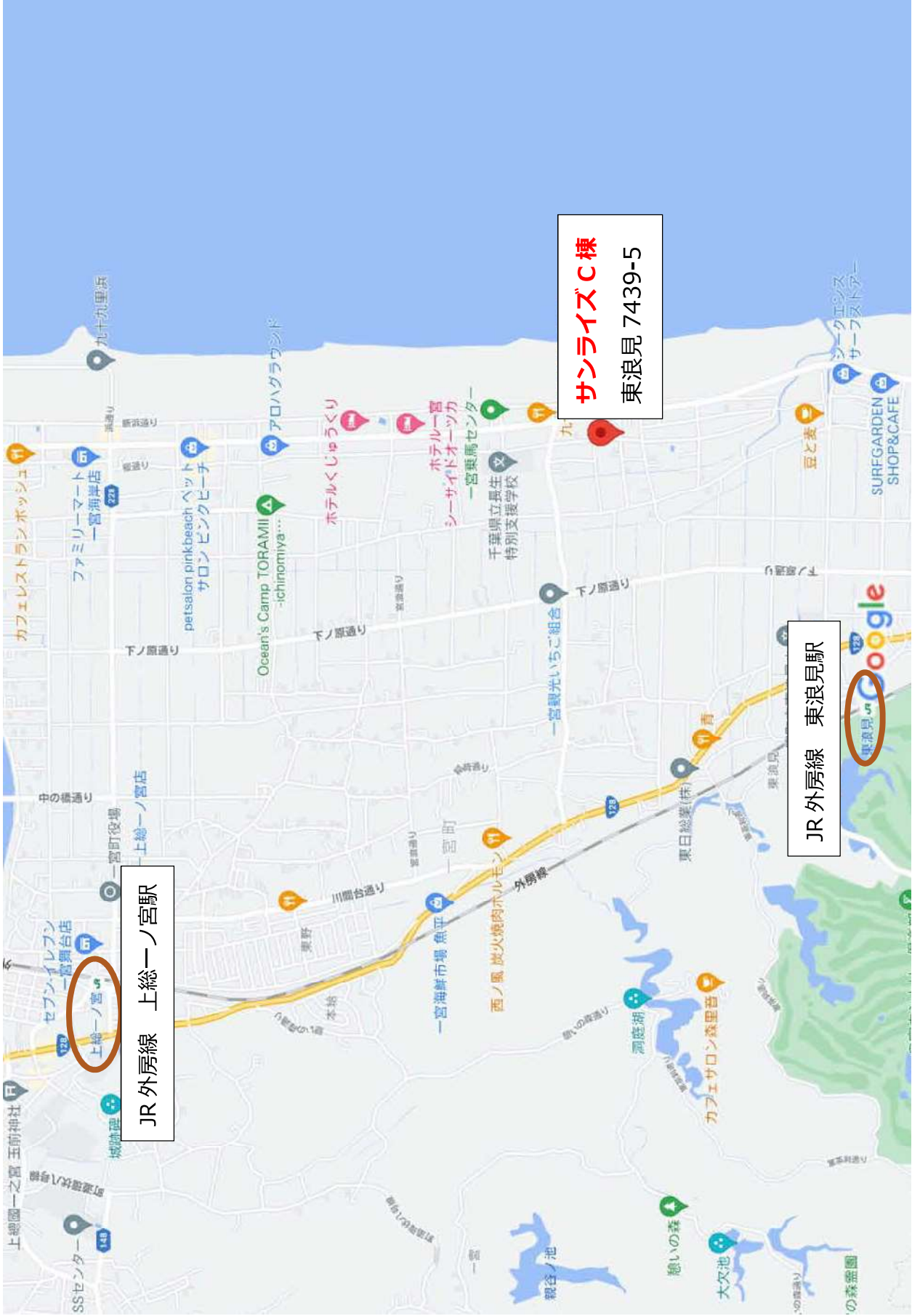
<https://recxiv.com/2906138547>



サンライズC棟

		満室想定			現況			
		号 室	面積(m ²)	家 賃	共益費	駐 車 場	家 賃	共益費
	C-1	52.78	69,000	3,000	込	69,000	3,000	込
	C-2	52.78	67,000	3,000	込	67,000	3,000	込
	C-3	52.78	69,000	3,000	込	69,000	3,000	込
	小計		205,000	9,000	0	205,000	9,000	0

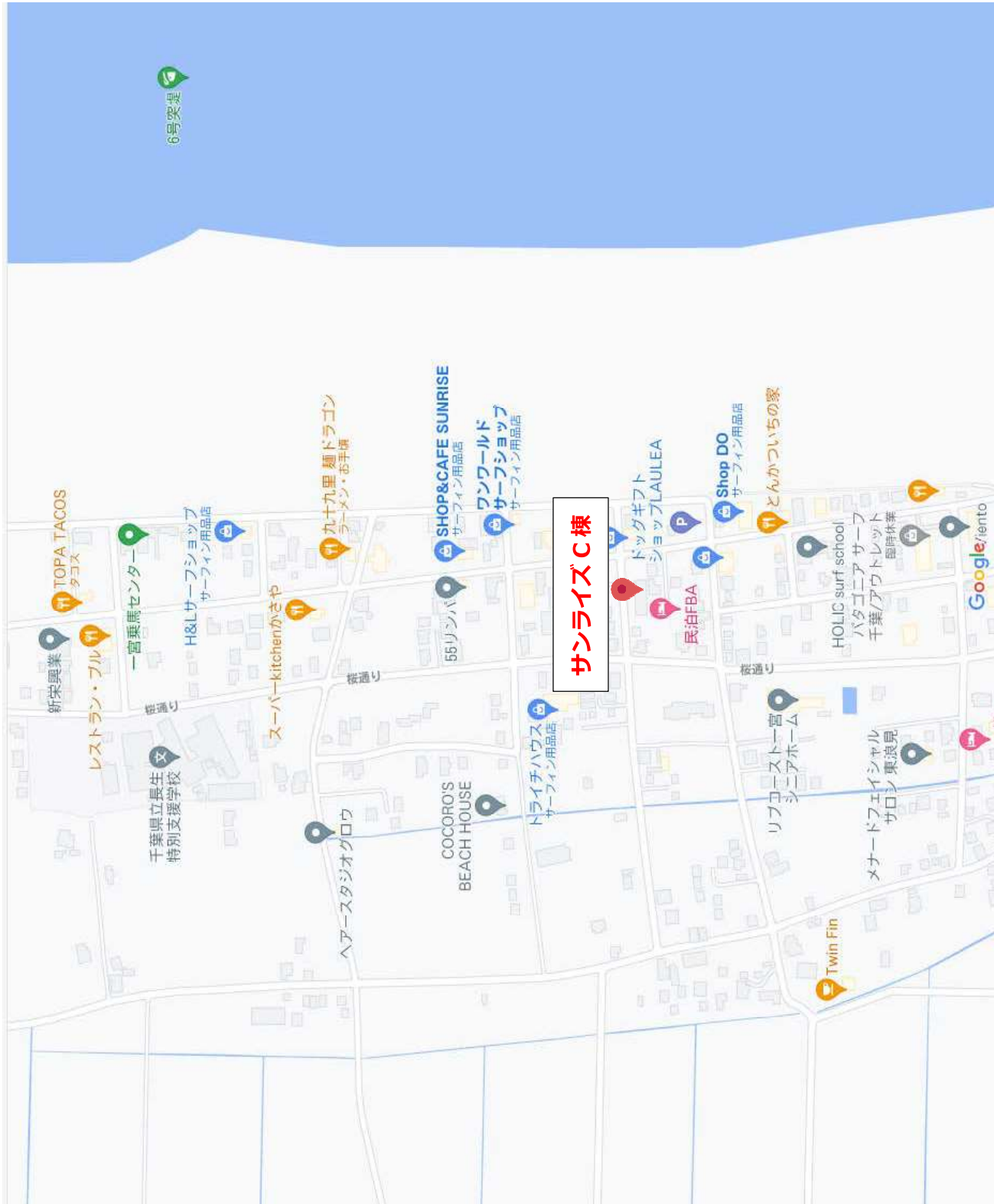
満室想定 月額	214,000	現況 月額	214,000
満室想定 年額	2,568,000	現況 年額	2,568,000



JR 外房線 上総一宮駅

サンライズC棟
東浪見 7439-5

JR 外房線 東浪見駅



サンライズC棟



表題部 (土地の表示)		調製	平成19年6月20日	不動産番号	0414000142918
地図番号	J52-2	筆界特定	余白		
所在	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下			余白	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
7439番5	原野		496	7439番1から分筆 〔昭和47年6月15日〕	
余白	余白		507	③錯誤 国土調査による成果 〔昭和60年11月28日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成19年6月20日	
余白	余白		115	③7439番5、7439番7、7439番8 に分筆 〔平成29年5月25日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	共有者全員持分全部移転	昭和53年5月24日 第4038号	原因 昭和53年5月23日売買 共有者 東京都江東区大島三丁目2番2-504号 持分2分の1 青木正 東京都江東区大島三丁目2番2-504号 2分の1 青木朝子 順位3番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成29年3月24日 第3489号	原因 平成10年10月20日住所移転 共有者青木正の住所 長野県北佐久郡軽井沢町 大字長倉5597番地10
付記2号	1番登記名義人住所変更	平成29年3月24日 第3490号	原因 平成13年1月18日住所移転 共有者青木朝子の住所 長野県北佐久郡軽井沢 町大字長倉5597番地10
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成19年6月20日
2	共有者全員持分全部移転	平成29年3月24日 第3492号	原因 平成29年3月24日売買 所有者 東京都中央区日本橋小伝馬町16番7 号S.Tビル4階 株式会社住宅王
付記1号	2番登記名義人住所変更	平成29年6月12日 第6629号	原因 平成29年4月1日本店移転 本店 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号有 楽町電気ビルディング南館4階
3	所有権移転	平成29年6月12日 第6631号	原因 平成29年6月12日売買 所有者 東京都世田谷区用賀四丁目9番1号 株式会社パンプインターナショナル

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K87458 (1/1) 1/2

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成29年3月24日 第3493号	原因 平成29年3月24日設定 極度額 金1億1,840万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 東京都中央区日本橋小伝馬町16番7号STビル4階 株式会社住宅王 根抵当権者 東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 株式会社新銀行東京 共同担保 目録(イ)第1753号
2	1番根抵当権抹消	平成29年6月12日 第6630号	原因 平成29年6月12日解除
3	抵当権設定	平成29年6月12日 第6632号	原因 平成29年5月24日金銭消費貸借平成29年6月12日設定 債権額 金8,000万円 利息 年1.1% (年365日の日割計算) 損害金 年1.4% (年365日の日割計算) 債務者 東京都世田谷区用賀四丁目9番1号 株式会社パンプインターナショナル 抵当権者 千葉市美浜区幸町二丁目1番2号 株式会社千葉興業銀行 (取扱店 白井支店) 共同担保 目録(イ)第2060号

共同担保目録			
記号及び番号	(イ)第2060号		調製 平成29年6月12日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下 7439番5の土地	3	余白
2	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下 7439番9の土地	3	余白
3	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下 7439番4の土地	3	余白

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
 (千葉地方法務局茂原支局管轄)
 平成29年6月16日
 東京法務局新宿出張所

登記官

関孝志



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K87458 (1/1)

2/2

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	0414010024682
地図番号	J52-2	筆界特定	余白		
所在	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
7439番9	原野	78		7439番4から分筆 〔平成29年5月25日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成29年3月24日 第3491号	原因 平成29年3月24日売買 所有者 東京都中央区日本橋小伝馬町16番7号STビル4階 株式会社住宅王 順位2番の登記を転写 平成29年5月24日受付 第5890号
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成29年6月12日 第6629号	原因 平成29年4月1日日本店移転 本店 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号有楽町電気ビルヂング南館4階
2	所有権移転	平成29年6月12日 第6631号	原因 平成29年6月12日売買 所有者 東京都世田谷区用賀四丁目9番1号 株式会社バンブーインターナショナル

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成29年3月24日 第3493号	原因 平成29年3月24日設定 極度額 金1億1,840万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 東京都中央区日本橋小伝馬町16番7号STビル4階 株式会社住宅王 根抵当権者 東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 株式会社新銀行東京 共同担保 目録(イ)第1753号 順位1番の登記を転写 平成29年5月24日受付 第5890号
2	1番根抵当権抹消	平成29年6月12日 第6630号	原因 平成29年6月12日解除
3	抵当権設定	平成29年6月12日 第6632号	原因 平成29年5月24日金銭消費貸借平成29年6月12日設定 債権額 金8,000万円 利息 年1.1% (年365日の日割計算) 損害金 年1.4% (年365日の日割計算) 債務者 東京都世田谷区用賀四丁目9番1号 株式会社バンブーインターナショナル

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			抵当権者 千葉市美浜区幸町二丁目1番2号 株式会社千葉興業銀行 (取扱店 白井支店) 共同担保 目録(イ)第2060号

共同担保目録			
記号及び番号	(イ)第2060号	調製	平成29年6月12日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下の土地 7439番5	3	余白
2	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下の土地 7439番9	3	余白
3	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下の土地 7439番4	3	余白

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(千葉地方法務局茂原支局管轄)

平成29年6月16日

東京法務局新宿出張所

登記官

関 孝 志



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	0414010025260
所在図番号	余白			
所在	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下 7439番地5、7439番地9			余白
家屋番号	7439番5			余白
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
共同住宅	木造合金メッキ鋼板ぶき2階建	1階	79.17	平成29年9月13日新築 〔平成29年9月21日〕
		2階	79.17	
所有者	東京都世田谷区用賀四丁目9番1号 株式会社 パンプ インターナショナル			

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成29年9月29日 第11426号	所有者 東京都世田谷区用賀四丁目9番1号 株式会社 パンプ インターナショナル

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成29年9月29日 第11427号	原因 平成29年5月24日金銭消費貸借平成 29年9月29日設定 債権額 金8,000万円 利息 年1.10% (年365日の日割計算) 損害金 年1.4% (年365日の日割計算) 債務者 東京都世田谷区用賀四丁目9番1号 株式会社 パンプ インターナショナル 抵当権者 千葉市美浜区幸町二丁目1番2号 株式会社 千葉興業銀行 (取扱店 白井支店) 共同担保 目録(イ)第2060号

共同担保目録			
記号及び番号	(イ)第2060号	調製	平成29年6月12日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下 7439番5の土地	3	余白
2	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下 7439番9の土地	3	余白
3	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下 7439番4の土地	3	余白
4	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下 7439番地5、7439番地9 家屋番号 7439番5の建物	1	平成29年9月29日受付第11427号追加
5	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下 7439番地	1	平成29年9月29日受付第11427号追加

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K64014 (-1/1)

1/2

番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
	4 家屋番号 7439番4の建物		

COPY

コピー

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(千葉地方法務局茂原支局管轄)

平成29年10月6日

東京法務局新宿出張所

登記官

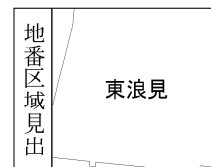
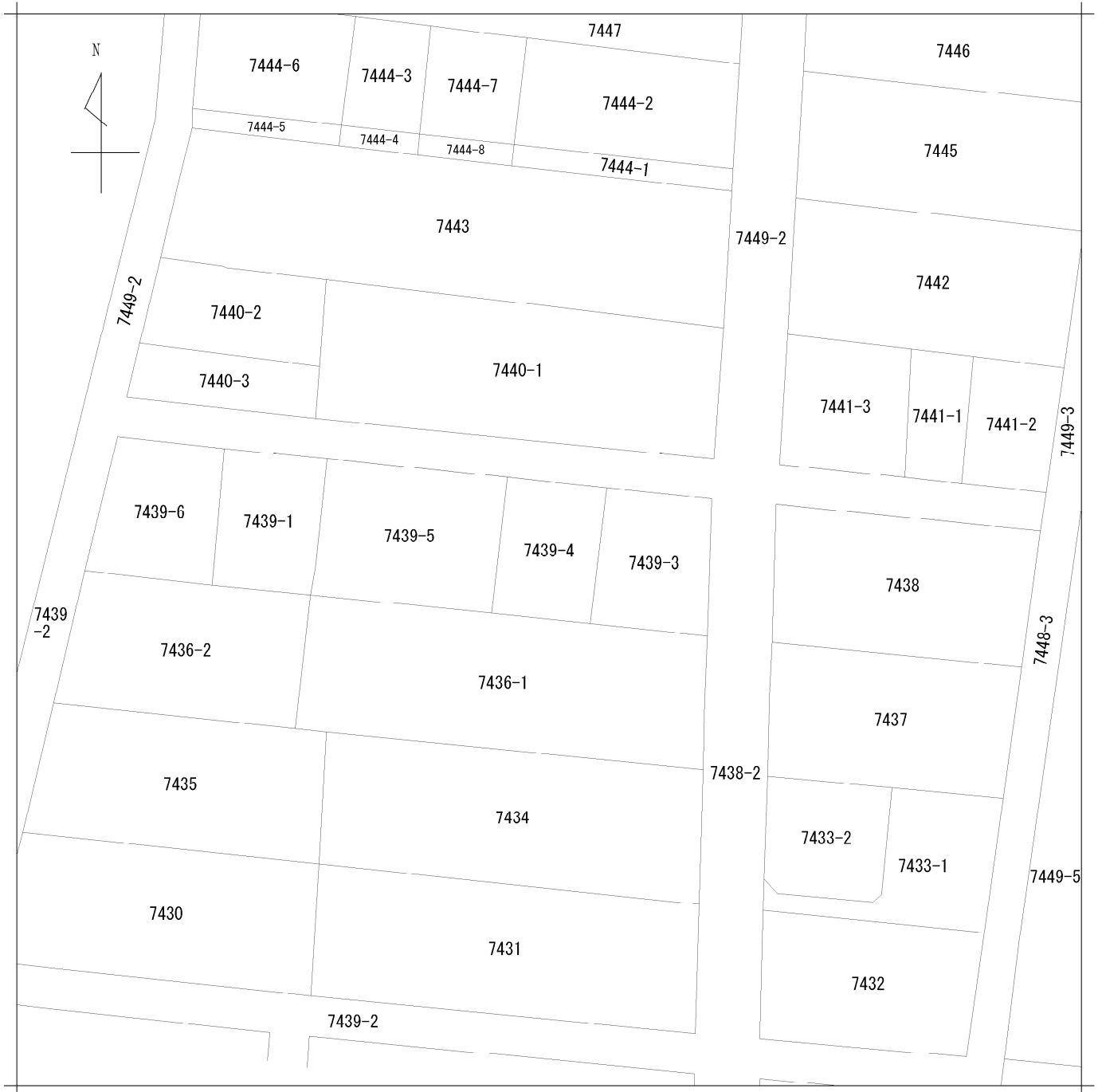
関 孝 志



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

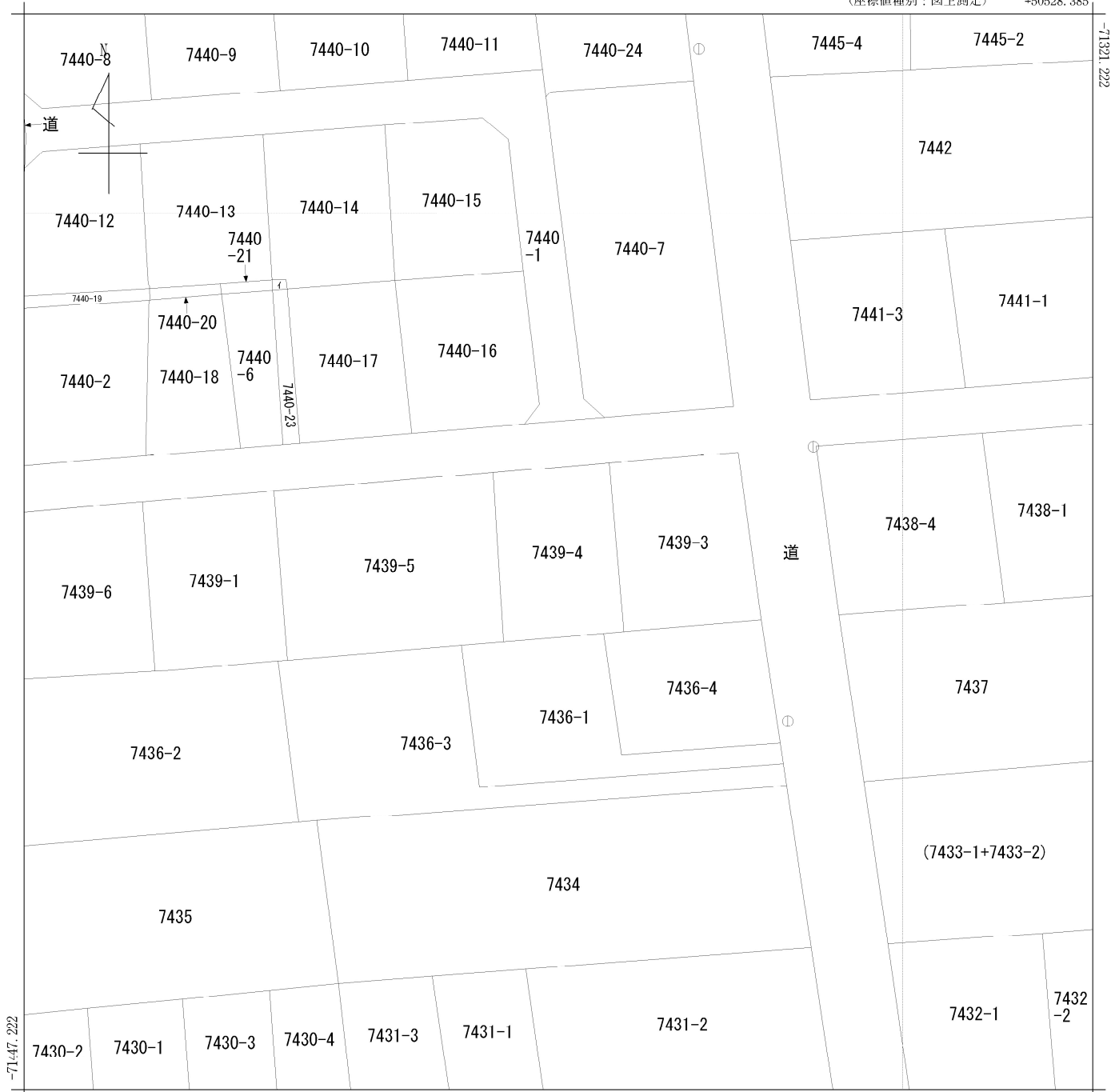
整理番号 K64014 (1/1)

2/2



請求部	所在	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下				地番	7439番4		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

(座標値種別：図上測定) +50528.385



+50403.385 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出	東浪見
--------	-----

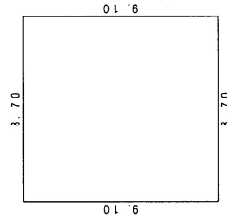
請求部	所在	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下					地番	7439番4		
出力尺	1/500	精度区分	中三	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面(国調法19-5指定)		種類	地籍図
作成年月日	昭和53年12月				備付年月日(原図)			補記事項		

建築物図面
各階平面図

家屋番号	7439番4
建物の所在	長生郡一宮町東浪見字新熊新田下7439番地4

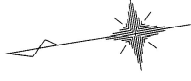
各階平面図

1階～2階
(各階同型)

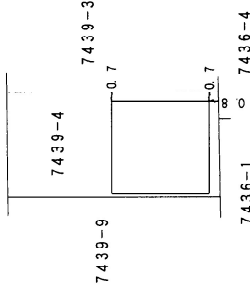


求積表

9.10 × 8.70 = 79.1700
合計 79.1700
床面積 79.17 ㎡



道路



作成者	土地家屋調査士 千葉県長生郡一宮町松井満井	縮尺	1/250	申請人	株式会社バンフインターナショナル 代表取締役 広瀬智也	縮尺	1/500
千葉県長生郡一宮町東浪見字新熊新田下7439番地1 2017年9月19日作成 							

(千葉県土地家屋調査士会用紙)

第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）（A4）

確認申請書（建築物）

（第一面）

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

様

平成 29年 2月 日

申請者氏名 株式会社 住宅王
代表取締役 仙波尚展



設計者氏名 株式会社 住宅王 一級建築士事務
齊下 弘道



※手数料欄			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
平成 年 月 日 第 川 受付 崎 係員 29.2.24	同意 29.3.-1 長生郡市広域市町村圏組合 消防長		平成 29年 3月 3日 第 確認サービス第KS11第- 3910-00067 号 係員印 佐々木 泉
			117-3910-00067



建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 カブシキカイシャ ジュウワクカク タクホウトリシマリヤ センハ ビサフ
【ロ. 氏名】 株式会社 住宅王 代表取締役 仙波 尚展
【ハ. 郵便番号】 103-0001
【ニ. 住所】 東京都中央区日本橋小伝馬町16-7 STビル4階
【ホ. 電話番号】 03-5614-0711

【2. 代理者】

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 213359 号
【ロ. 氏名】 齊下 弘道
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 57994 号
株式会社 住宅王 一級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 103-0001
【ホ. 所在地】 東京都中央区日本橋小伝馬町16-7 STビル4階
【ヘ. 電話番号】 03-5614-0711

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 213359 号
【ロ. 氏名】 齊下 弘道
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 57994 号
株式会社 住宅王 一級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 103-0001
【ホ. 所在地】 東京都中央区日本橋小伝馬町16-7 STビル4階
【ヘ. 電話番号】 03-5614-0711
【ト. 作成又は確認した設計図書】 設計図書一式

(その他の設計者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

- 【イ.氏名】
- 【ロ.勤務先】
- 【ハ.郵便番号】
- 【ニ.所在地】
- 【ホ.電話番号】
- 【ヘ.登録番号】
- 【ト.意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

- 【イ.資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 213359 号
- 【ロ.氏名】 齊下 弘道
- 【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 57994 号
株式会社 住宅王 一級建築士事務所
- 【ニ.郵便番号】 103-0001
- 【ホ.所在地】 東京都中央区日本橋小伝馬町16-7 STビル4階
- 【ヘ.電話番号】 03-5614-0711
- 【ト.工事と照合する設計図書】 設計図書一式

(その他の工事監理者)

- 【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号
- 【ロ.氏名】
- 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

- 【ニ.郵便番号】
- 【ホ.所在地】
- 【ヘ.電話番号】
- 【ト.工事と照合する設計図書】

- 【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号
- 【ロ.氏名】
- 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

- 【ニ.郵便番号】
- 【ホ.所在地】
- 【ヘ.電話番号】
- 【ト.工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

- 【イ.氏名】 未定
- 【ロ.営業所名】 建設業の許可()第 号

- 【ハ.郵便番号】
- 【ニ.所在地】
- 【ホ.電話番号】

【7. 構造計算適合性判定の申請】

- 申請済 ()
- 未申請 ()
- 申請不要

【8. 備考】

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】		千葉県長生郡一宮町東浪見字新熊新田下7439-4, -5の各一部	
【2. 住居表示】			
【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】		<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画区域内 (<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input checked="" type="checkbox"/> 区域区分非設定) <input type="checkbox"/> 準都市計画区域内 <input type="checkbox"/> 都市計画区域及び準都市計画区域外	
【4. 防火地域】		<input type="checkbox"/> 防火地域 <input type="checkbox"/> 準防火地域 <input checked="" type="checkbox"/> 指定なし	
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】		法22条、23条区域、日影規制4m/5-3h (10m超)	
【6. 道路】			
【イ. 幅員】		5.40 m	
【ロ. 敷地と接している部分の長さ】		9.8 m	
【7. 敷地面積】			
【イ. 敷地面積】	(1) (193.86) () () () ()		
	(2) () () () () () ()		
【ロ. 用途地域等】	(未指定) () () () () ()		
【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】	(200) () () () () ()		
【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】	(60) () () () () ()		
【ホ. 敷地面積の合計】	(1) 193.86 m ²		
	(2)		
【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】	200%		
【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】	60%		
【チ. 備考】			
【8. 主要用途】 (区分 08020) 長屋 3戸			
【9. 工事種別】		<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替	
【10. 建築面積】	(申請部分) (申請以外の部分) (合計)		
【イ. 建築面積】	(89.26) () (89.26)		
【ロ. 建蔽率】	46.05 %		
【11. 延べ面積】	(申請部分) (申請以外の部分) (合計)		
【イ. 建築物全体】	(159.36) () (159.36)		
【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】	() () () ()		
【ハ. エレベーターの昇降路の部分】	() () () ()		
【ニ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】	() () () ()		
【ホ. 自動車車庫等の部分】	() () () ()		
【ヘ. 備蓄倉庫の部分】	() () () ()		
【ト. 蓄電池の設置部分】	() () () ()		
【チ. 自家発電設備の設置部分】	() () () ()		
【リ. 貯水槽の設置部分】	() () () ()		
【ヌ. 住宅の部分】	(159.36) () (159.36)		
【ル. 老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】	() () () ()		

【7. 延べ面積】 159.36 m²
【7. 容積率】 82.21 %

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】 1
【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】 0

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物)

【イ. 最高の高さ】 (6.910) ()

【ロ. 階数】 地上 (2) ()
地下 (0) ()

【ハ. 構造】 木造 一部 造

【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無

【ホ. 適用があるときは、特例の区分】

道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

【15. 工事着手予定年月日】 平成 29年 3月 3日

【16. 工事完了予定年月日】 平成 29年 5月 31日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 回) 平成 年 月 日 ()

(第 回) 平成 年 月 日 ()


(第 回) 平成 年 月 日 ()

【18. その他必要な事項】

【19. 備考】

(第四面)

建築物別概要

【1. 番号】	01		
【2. 用途】	(区分 08020)	長屋 3戸	
	(区分)		
	(区分)		
	(区分)		
	(区分)		
【3. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替		
【4. 構造】	木造	一部	造
【5. 耐火建築物等】	<input type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 (イ-1) <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 (イ-2) <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 (ロ-1) <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 (ロ-2) <input type="checkbox"/> 耐火構造建築物 <input type="checkbox"/> 特定避難時間倒壊等防止建築物 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
【6. 階数】	【イ. 地階を除く階数】 2 階 【ロ. 地階の階数】 0 【ハ. 昇降機塔等の階の数】 0 【ニ. 地階の倉庫等の階の数】 0		
【7. 高さ】	【イ. 最高の高さ】 6.91 m 【ロ. 最高の軒の高さ】 5.716 m		
【8. 建築設備の種類】	電気、給排水、ガス、換気設備、  争訟費 10K		
【9. 確認の特例】	【イ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 【ロ. 建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 【ハ. 建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】 第 4 号 【ニ. 認定型式の認定番号】 第 号 【ホ. 適合する一連の規定の区分】 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ 【ヘ. 認証型式部材等の認証番号】		
【10. 床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 階別】	(1 階) (79.68)	() ()	(79.68)
	(2 階) (79.68)	() ()	(79.68)
	(階) ()	() ()	()
	(階) ()	() ()	()
	(階) ()	() ()	()
	(階) ()	() ()	()
【ロ. 合計】	(159.36)	()	(159.36)
【11. 屋根】	ガルバリウム鋼板張り		

【12. 外壁】 窯業系サイディング PC030BE-9201 (同等品)

【13. 軒裏】 繊維強化セメント板12mm QF045RS-9111 (同等品)

【14. 居室の床の高さ】 0.571m

【15. 便所の種類】 水洗

【16. その他必要な事項】 住宅用火災報知器

【17. 備考】

建築物の階別概要

【1. 番号】 01

【2. 階】 F1

【3. 柱の小径】 105 c m

【4. 横架材間の垂直距離】 2. 550m

【5. 階の高さ】 2. 655m

【6. 天井】

【イ. 居室の天井の高さ】 2. 3m

【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】 有 無

【7. 用途別床面積】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	(08020)	(長屋)	(79.68 m ²)
【ロ.】	()	()	()
【ハ.】	()	()	()
【ニ.】	()	()	()
【ホ.】	()	()	()
【ヘ.】	()	()	()

【8. その他必要な事項】

【9. 備考】

建築物の階別概要

【1. 番号】 01

【2. 階】 F2

【3. 柱の小径】 105 c m

【4. 横架材間の垂直距離】 2.421m

【5. 階の高さ】

【6. 天井】

【イ. 居室の天井の高さ】 2.3m以上

【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】 有 無

【7. 用途別床面積】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	(08020)	(長屋)	(79.68 m ²)
【ロ.】	()	()	()
【ハ.】	()	()	()
【ニ.】	()	()	()
【ホ.】	()	()	()
【ヘ.】	()	()	()

【8. その他必要な事項】

【9. 備考】

(第六面)

建築物独立部分別概要

【1. 番号】 1

【2. 延べ面積】

【3. 建築物の高さ等】

【イ. 最高の高さ】

【ロ. 最高の軒の高さ】

【ハ. 階数】 地上 () 地下 ()

【ニ. 構造】 造 一部 造

【4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】

- 特定構造計算基準
 - 特定増改築構造計算基準
-

【5. 構造計算の区分】

- 建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算
 - 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算
 - 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算
 - 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算
 - 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算
-

【6. 構造計算に用いたプログラム】

【イ. 名称】

【ロ. 区分】

- 建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム
(大臣認定番号)
 - その他のプログラム
-

【7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】

()

【8. 備考】

建築基準法第6条の2第1項の規定による

確認済証

確認サービス第 KS117-3910-00067 号

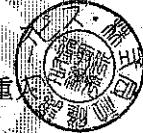
平成29年3月3日

建築主、設置者又は築造主

株式会社 住宅王 代表取締役 仙波 尚展 様

株式会社 確認サービス

代表取締役 畑中 重



下記による計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

1. 建築場所、設置場所又は築造場所

千葉県長生郡一宮町東浪見字新熊新田下7439-4、-5の各一部

2. 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

(建築物)

- | | |
|--------------|---|
| ①主要用途 | 長屋 |
| ②工事種別 | 新築 |
| ③延べ面積(建築物全体) | a. 申請部分の面積 159.36 m ²
b. 申請以外の部分の面積 0.00 m ²
c. 合計の面積 159.36 m ² |
| ④申請棟数 | 1 棟 |
| ⑤建築物の構造 | 木造 |
| ⑥建築物の階数 | 地階を除く階数(地上階数) 2階
地階の階数 0階 |

3. 確認を行った確認検査員氏名

佐々木 泉

4. 適合判定通知書の番号

-

5. 適合判定通知書の交付年月日

-

6. 適合判定通知書の交付者

-

(注意) この証は、大切に保存しておいて下さい。

第二十四号様式（第四条の六関係）

建築基準法第7条の2第5項の規定による

検査済証

確認サービス第 KS117-3910-00175 号

平成29年9月19日

建築主、設置者又は築造主

株式会社 バンブーインターナショナル 代表取締役 広瀬 智也 様

株式会社 確認サービス

代表取締役 畑中 重人

下記に係る工事は、建築基準法第7条の2第1項の規定による検査の結果、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

- 確認済証番号 確認サービス第 KS117-3910-00175 号
- 確認済証交付年月日 平成29年5月8日
- 確認済証交付者 株式会社 確認サービス 代表取締役 畑中 重人
- 建築場所、設置場所又は築造場所
千葉県長生郡一宮町東浪見字新熊新田下7439-9, -5
- 検査を行った建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要
(建築物)
 - ①主要用途 長屋
 - ②工事種別 新築
 - ③延べ面積(建築物全体)

a. 申請部分の面積	159.36 m ²
b. 申請以外の部分の面積	0.00 m ²
c. 合計の面積	159.36 m ²
 - ④申請棟数 1 棟
 - ⑤建築物の構造 木造
 - ⑥建築物の階数
地階を除く階数(地上階数) 2 階
地階の階数 0 階
- 検査後も引き続き建築基準法第3条第2項（同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。）の規定の適用を受ける場合は、その根拠となる規定及び不適合の規定
なし
- 検査年月日
平成29年9月14日
- 検査を行った確認検査員氏名
山本 眞幹

(注意) この証は、大切に保存しておいて下さい。